

令和3年度 第3回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和3年11月19日（金）午後2時00分～午後3時00分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

出席者：大山委員、岡村委員、戒能委員、黒崎委員、齊藤真弓委員、齋藤桂三委員、坂井委員、
佐々木委員、島野委員、津村委員、谷茂岡委員、柚木委員（五十音順）

ZOOMでの参加者：鷹委員、杉江委員、谷本委員、千田委員（五十音順）

16名出席

事務局：坂井総務部長、藤井人権推進課長、加藤男女平等推進係長、木村人権施策推進係長、
男女平等推進係員2名
株式会社創建1名

傍聴者：なし

欠席：鈴木委員

議 題：

（1）第2回審議会のご意見等のまとめについて 資料1

（2）第6次葛飾区男女平等推進計画の策定に係る答申 資料2

<事前送付資料>

資料1：葛飾区男女平等推進審議会（第2回）のご意見等

資料2：葛飾区男女平等推進計画（第6次）の策定にあたって（答申）

資料3：令和2・3年度葛飾区男女平等推進審議会 開催日程（案）

<当日机上配布資料>

- ・葛飾区男女平等推進計画（第6次）表紙
- ・ワーク・ライフ・バランス情報誌L o o P
- ・講座・講演会チラシ

1 開 会

2 議 事

（1）第2回審議会のご意見等のまとめについて

（2）第6次葛飾区男女平等推進計画の策定に係る答申

事務局より資料1、2について説明

会 長：ありがとうございました。皆様のご意見を踏まえ、只今ご説明のとおり、答申をまとめていただきました。それでは区長がおいでになったということで、答申を区長にお渡しいたします。

事務局：それでは、区長が到着いたしましたので、ここから事務局の方で会の進行をさせていただきます。それでは只今より、葛飾区男女平等推進計画第6次の答申書を、男女平等推進審議会の会長である戒能会長より、区長へご提出いただきたいと思います。区長が入場されます。戒能会長よろしくお願いたします。

会長：それでは答申にあたって、一言ご挨拶させていただきます。葛飾区男女平等推進会議は、令和2年7月に葛飾区長より、第6次葛飾区男女平等推進計画、第4次葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画及び第2次葛飾区女性活躍推進計画の策定について諮問を受けまして、約1年半にわたり、熱心な審議を重ねて参りました。審議会ではこれまでの男女平等社会の実現に向けた、葛飾区の取組、区民の方々の意識と実態、条例で定めている基本理念を踏まえまして、今後の男女平等推進施策の課題、方向性等について、議論を進めて参りました。第5次葛飾区男女平等推進計画策定以降においては、特に新型コロナウイルスの感染症拡大の影響ということですが、配偶者暴力の相談件数が著しく増加したこと、それから深刻化、これは児童虐待も同じだと思っております。女性の雇用や所得への影響など、男女間の格差が顕在化したと考えております。また、オリンピック・パラリンピックなど、男女平等や人権、多様性の分野をめぐって、様々な動きがございました。審議会の議論では、一人ひとりが自分自身を大切にして、暮らしていけること。あらゆる暴力の根絶と、被害者への支援。コロナ禍で大変大きな影響が出ている、ひとり親家庭等の生活上の困難な状況の解消が、喫緊の課題であること。それから性自認や性的指向、人種や国籍などの多様性を尊重する社会の実現を目指していくことについて、活発に意見交換が行われました。そしていづれにおいても、それぞれの人々の置かれた状況を、男女平等、人権尊重の視点から理解することが大事である、という共通認識になりました。最後になりますが、この答申が葛飾区の男女平等社会の実現に向けて、大きな一歩となることを願うとともに、より実効性のある計画になり、審議会で確認された視点を反映した事業執行が行われますよう、区の取組に対して大きな期待をしております。ここに答申書を提出いたします。令和3年2021年11月19日、葛飾区男女平等推進審議会会長戒能民江。どうぞよろしくお願いたします。

区長：皆様こんにちは。只今戒能会長から、この審議会での答申、第6次男女平等推進計画他2件について、答申をいただきました。本当にありがとうございました。そして今、ご挨拶の中で様々なお話がございました。1年半にわたり、皆様でご議論をいただき、色々な調査結果も踏まえて取り組んでいただきました。合わせて今、新型コロナウイルスの影響についてのお話もございましたけれども、新型コロナウイルスの影響というのは、かなり幅広く、社会全体に影響を与えたと思っております。特に女性の場合、仕事を辞めざるを得なくなった方が大変多いと聞いております。失業者の中でも女性の割合が大変高い、という結果が出ておまして、その他にも色んな影響が出ていることは事実でございます。そうしたことがDVの被害も増える結果につながっているということですから、そういった社会の状況を踏まえた形で、今後の対策をしっかりと考えていかなければいけないと思っております。その他にも、女性が社会参加をきちんとする、また発言をきちんとする、委員会でも委員に選ばれる、このことによって解決する課題というのは大変多いということが、今、言われております。特に災害については、地球が温暖化する中で災害が増えておりますが、こういった場面におい

でも、女性がしっかりと意見を言っていたいて、また、一緒に男女平等で活躍することによって、より減災が進むということも言われております。その他にも、様々なところで女性が更に活躍することにより、地域社会が住みやすくなるということがありますので、そのことをしっかり踏まえて、色んな対策を打っていかねばいけないと思っているところがございます。いずれにしても、今回ご報告をいただいた内容を十分斟酌をして、今後の計画を作ることが1つですし、合わせて実際に、実践に移していかねばいけないと思っておりますので、そのことを皆様にお約束をさせていただいて、これからも男女ともに力を合わせて、住みやすい地域社会を作るために努力していきたいと考えております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局：それではこれより、限られた時間ではございますけれども、区長との懇談の時間とさせていただきます。せつかくの機会でございますので、区長に直接ご意見をいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。どなたかございませんでしょうか。

委員：質問ではありません。何年かこの男女平等の方に出ささせていただいておりますが、このように、出てきてくれる女性がたくさんいると良いのですが、町会の方ではなかなか積極的に出てきてくれません。地域に帰ると、かなりお願いして色々お声掛けしても、なかなか参加してもらえません。強制は出来ないのも、そういうムードを作っただけだと嬉しいです。小学校はかなり女性教諭が多くて、女性の方が元気に頑張っているんですが、中学になると反対になります。また、底辺の仕事はしてくれても、なかなかリーダーになって責任を持つということになると、やってもらえません。これも地域差があると思いますが、教育にもよると思います。これをできたら何とかしていただきたいです。もう1つ、講演会をやってくれるのはありがたいんですが、地域の方はあまり行かないんです。本当に一部の人しか行かないので、浸透していかないのも、もっと底辺の方に広がるようなものを作ってもらえると、幾らか回復する方法も出来るのかな、と思っております。ここは不便なので、なかなか来られません。だから何か地域を取り込むような工夫をしてもらって、地域の皆さんに来てもらえるようなものを、幾らか検討してもらえるとありがたいです。

区長：今、町会の話をしていただきました。女性の町会長さんも出てきており、活躍する方が少しずつ増えてきてはいますけれども、実際の状況を見ると、町会の役割の中で、例えば、婦人部というのがあって、婦人部の中でこういうことをやる、と役割分担が出来てしまっているところもあります。出来ればそういうところも色々見直していただいて、どの仕事でも、男性、女性どちらも参加していただいて、経験することが必要だと思います。経験することによって、そこのリーダーになることも可能になります。全然経験なしで突然リーダーにされて、上手いから女性は大めだ、ということになるのは良くないので、是非そういう取り組みを、町会も含めて、していくことが必要かな、と思っております。今、学校の子ども達も、小学校の間は女性の方がリーダー的役割の子がと多くて、中学になるとだんだん減って来て、高校になるとますます減ってくるというところがあります。学校の間は女性が活躍していることも多いですが、それがそのまま、社会の中でも活躍していただけるような状況を、作っていかねばいけないな、と思っております。そのために、区の色ん

な委員会には、なるべく女性の方に出させていただいて、議論をしていただくことが必要だと思っております。特に防災の話は、リーダーであることなどは関係ありませんので、実際に避難所ではこういう状況があるので考えてみてほしいとか、そういうことというのは、女性が自分の生活の中で気が付くこともありますので、是非積極的にやっていただく場を作りたいと思っております。区の中でも、管理職に女性の方にもなっていて、経験を積んでいただいて、人によっては部長もやってもらうという風に、やはり経験がすごく大事ですから、そういったものを作るようにしていくことが大事だと思います。時間がかかる部分はありますが、そういったことを着実に進めていくことにより、変わってくるのかな、と思っております。私自身も色んな資料を見させていただいておりますが、例えば、家庭での役割分担が、従来と大分変わってきたというのも出てきていますし、色んな形で変化してきているので、更に促進出来るように取り組んでいきたいと思っておりますので、是非町会運営についても、女性にも更に色んな役をやらせてもらえるように、取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

会 長：とても大事なご指摘だったと思います。1つは機会の平等というのが、まだまだ日本では不十分だと思います。おっしゃって下さったように、機会があつて、そこで力を発揮して、成長していくというようなことでなければ、より若い世代のロールモデルも生まれません。日本の社会も少しずつ変わって来ているので、それをよりパワーアップしていくというところだと思います。葛飾区だけでなく多くの区でもそうですし、日本の国全体もそうですが、意思決定をするという、決めるところの、女性の参画率の低さというのが、このたびの選挙でも1割から落ちてしまったわけですね。そういう決める、というところに、女性が発言出来て、実際に活躍できるという、区の場合は区議会議員、都議会議員になりますが、女性の割合があまりにも低すぎるということです。これは区役所の中での管理職、そういうところも区として、民間企業のモデルになるように、是非お力添えをしていただいて、葛飾区から変わっていくという試みをしていただければ、この答申も生きてくると思っております。どうぞよろしく願いいたします。

区 長：ありがとうございます。先程の機会、ロールモデルのお話や、変わってきている状況と意思決定の問題、これらは本当におっしゃるとおりで、今回の選挙でも女性の議員は増えていないわけですから、そういった場には、増やしていかなければいけないと思います。もちろん選挙の場合は投票する人は男性も女性もいるわけですから、そうなるようにしていくことが大事だと思います。そのためには前段の経験等ということも大切で、それを色んな方にとって評価できる状況にしていくことが、大事だと思います。是非区でも、審議会や管理職の構成など、色々出来ることもありますので、そこは出来る限り、区の中では先導出来るくらいの気持ちをもって、やっていきたいと思っております。ありがとうございました。

委 員：今までの話ともつながってきているんですが、今回コロナ禍でこういった対面と、オンラインでのハイブリッドといいますか、そういった形での会議が行われるようになりました。先程、委員になる方が少ないというお話がありましたが、特に女性は介護や育児などといったことで、なかなか物理的に時間が取れなくて、家から出られない方が多いと思うんです。あ

と、例えば引きこもりの方や、そういった心理的にも家から出られないような方々など、出来るだけ多くの当事者の方から意見をもらうためにも、こういったオンラインで、対面と、家やその他の場所から参加できるような仕組みを、コロナ禍が収まった後にも、是非検討していただきたいと思います。

区長：ありがとうございます。確かに皆さん、時間的な制約もあつたりすると思います。これは女性に限らずですが、今日の会議も何人かの方にオンラインで参加していただいております。今、区の中の会議では、コロナも大分収まっておりますが、オンラインでやるものも増えております。比較的集まりやすく、意見交換もしやすいので、効率的に会議が運営できるということで、オンライン会議はこれからも増えていくと思いますし、委員会や審議会も、今日のようにオンラインを一部取り込んだ形で、参加していただきやすいようにしていきたいと思っております。コロナ禍はある意味ではピンチですが、それをチャンスに変えて、より女性や忙しい方、色んな方にも参加していただけるような仕組みを作って、多様な意見が反映されるようにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員：今回の計画の目標3に、誰もが安全・安心して暮らせる環境の整備が掲げられまして、DVと並んで、生活上の困難がある方への支援についても、今回かなり書き込んでいただきました。大変良かったと思っております。私が葛飾区の政策で大変注目しているものは、多子世帯への給食費補助制度を長らく実施していらっしゃるところです。私は今韓国におりますが、韓国では高校生まで給食がありまして、小中は全て無料で、高校も今年から無料になった自治体はかなり多いです。今、韓国でどうしてそういう政策が実現できたのか、色々ヒアリングしているんですけども、韓国ではやはり、女性が働く一人親家庭もありますし、昔のように高校生のお弁当を作ることが難しい家庭が増えていることから、そういう女性団体の働きかけがあつて、各自治体の首長さんたちがそういう政策を実現していったということが分かりました。今回男女共同参画ということなんですけれども、女性が社会的な活動をするためには、今まで担ってきた責任を、どう社会的に、家庭の中でも分担していくかということが、これから必要だと思うんですね。葛飾区は、今は子どもの多い世帯で、ということなんです。是非これを広めていって欲しいということが1点です。もう1点、せっかく良い制度なんです。このお知らせのところに「ただし、給食費未納の方は対象になりません」とホームページに書かれているんですけども、これはちょっと残念なことで、給食費未納の方というのは、既に問題が生じている方なので、是非給食費未納の方はご相談下さい、というような表現にして、広く区民の方が、自分たちがコロナの状況で困っているということが、行政にも相談できるような環境を作っていただければと思います。

区長：多子世帯への給食費の助成、その他、子育てのしやすい環境を作るために、色んな取組を進めております。ただ全国的に見ると、なかなかまだ進んでいないところもありますし、給食費を無償化するべきだというご意見は、かなり色んなところでもあります。これについては、女性の社会進出だとか色んな要素がありますが、是非進めていくべきことだと私は思っております。ただ、費用的にも相当かかるということもございまして、これまで国や都で支援の制度を検討していただいたりしておりますけれども、制度的に国も都も区も負担するような

制度が出来れば、当然そのようになっていくと思いますし、方向性としてはそちらの方向に、今社会は動いていると思っております。葛飾区では出来る範囲にはなりますが、子育てのしやすい状況を作るために、これからも努力をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員：ありがとうございます。給食費未納の方は対象になりませんが、の件はぜひお願いいたします。

区長：色んなケースがあるんですが、それもよくお話を聞いて、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

委員：区長さんがいらして色々意見が言えたのは良いと思うのですが、この答申に当たって、皆さん活発な意見で大変でした。それを事務局がこれだけまとめて、資料が出来たということはありがたいことで、是非それぞれの自分の立場、大切に暮らすということは勿論ですけども、置かれた立場において、男女平等、人権の尊重を今まで以上にしていきたいと思っておりますので、この資料が役に立つように区の行政の方も、ご相談いただきながら進めていただければありがたいです。今日はありがとうございました。

区長：ありがとうございます。この答申を踏まえて、しっかりと進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局：それではそろそろお時間になりますので、様々な方からお話いただき、大変ありがとうございました。ここで区長は公務につき、失礼させていただきます。それでは、ここで進行の方を交代させていただきます。委員の皆様には本日まで長期間にわたりまして、ご審議していただきありがとうございます。合わせて区長への貴重なご意見、誠にありがとうございました。それでは、戒能会長よりお願いいたします。

会長：皆様、本当にありがとうございました。それでは、今後どういう風に進んでいくのかということを含めて、次回の審議会の日程について、事務局よりご説明をお願いいたします。

3 次回開催日程等

事務局：それでは資料3、令和2・3年度葛飾区男女平等推進審議会開催日程（案）をご覧ください。今後の日程になりますが、12月から1月にかけて、パブリック・コメントを実施いたします。ご意見を集約、そして計画に反映させるかどうかということで、検討を進めて参ります。その後最終調整を行いまして、計画の製本を行います。3月頃の予定としております。そして、今年度の4回目の審議会では、パブリック・コメントの実施結果の報告と、計画策定の報告を予定しております。資料には2月頃の開催予定となっておりますが、3月になる可能性がございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。今の日程、それからパブリック・コメントですね。これは是非、

多くの区民や団体の方にご意見をいただけたらと思います。何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、区長に答申をお渡しし、短い時間でしたけれども、区長との懇談、皆様からご意見いただいて、区長からも真摯にお答えをいただき、感謝しております。他に事務局から何かございますか。

事務局 : 事務局からは特にございません。

会 長 : そうしますと、3月になるかも知れないということで、また年が明けたら日程等ご連絡があるということで、よろしいですね。

事務局 : はい。また改めて日程につきましてはご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

会 長 : 今日はずいぶん早く終わる感じですが。本日の審議会の目的は区長に答申をお渡しして、意見交換を行うということでしたので、これにて本日の審議会は閉会とさせていただきます。皆様本当にありがとうございました。また来年お目にかかりたいと思います。